

事業所禁煙サポート事業のご案内

通院する必要がないので、忙しいあなたでも禁煙に挑戦できます！！

- ❖現在、オフィス、事務所等では原則、屋内禁煙です(2020年4月1日施行 健康増進法による)
- ❖県と大分県薬剤師会は、従業員の「禁煙・卒煙」を支援する健康経営事業所に対し、薬剤師による禁煙サポートを行っています！

募集数 15事業所

申請期間 5月7日(水)～8月29日(金)17時〆切
※別添申込書をFAXしてお申し込みください

対象 事業所ぐるみでの禁煙支援を希望する事業所
※必ず以下の①②を満たす必要があります



①大分県健康経営事業所の登録事業所

※認定事業所は要相談

②禁煙補助剤の購入費用を一部負担できること

【負担割合】

禁煙補助剤負担額	23,000円/人
1/4以上 事業主負担	5,750円以上/23,000円
3/4以下 本人負担	17,250円以下/23,000円



成功者の声

- ・薬剤師が禁煙補助剤を会社に持参してくれるので、通院の負担がなかった
- ・保健所の方や薬剤師が説明から経過観察まで対応してくれるので安心
- ・会社に宣言することで簡単にやめられなくなるので、最後まで頑張れた
- ・事業所の同僚と取り組むことで、諦めずに頑張れた

支援の流れ

ステップ1 事業所による事前申し込み

ステップ2 グループ学習、個別相談及び診断

ステップ3 禁煙支援（薬剤師による面談と禁煙補助薬の処方 2週間ごと×4回＝8週間）

❖ニコチン切れの症状を抑える禁煙補助剤を利用します

❖薬剤師のサポートにより、禁煙成功率が上がります！

※大分県は薬剤師派遣の費用を負担します

ステップ4 卒煙確認・個別相談

ステップ5 継続確認・フォロー



問合せ・申込先 大分県県民健康増進課 健康寿命延伸班

TEL：097（506）2795（直通） FAX：097（506）1730